

パブリックコメントの結果について

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集対象

- 1) 提示した対策案以外の具体的な対策案の提案
- 2) 対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見

(2) 意見募集期間

平成28年3月30日(水)～平成28年4月28日(木)

(3) 提出方法

郵送、FAX、電子メール、回収箱への投函

2. 意見募集結果の概要

(1) 意見提出者 : 2名(個人2名)

(2) 意見概要

- 1) 提示した対策案以外の具体的な対策案の提案 : 意見なし
- 2) 対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 : 意見なし

パブリックコメントに寄せられた御意見及び検討主体の考え方

以下の資料は、パブリックコメントに寄せられた御意見に対する検討主体の考え方を示したものです。

なお、できるだけわかりやすく御説明する観点から、寄せられた御意見について、その論点を体系的に整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示しております。このため、御意見を提出していただいた方が指定した項目と、検討主体の考え方を示した項目が一致していない場合があります。

パブリックコメントで寄せられた全ての御意見については、参考資料－3を参照下さい。

寄せられた御意見と検討主体の考え方について

分類番号	御意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応する御意見の例)	検討主体の考え方
1) 提示した治水対策案以外の具体的対策案の提案		
【該当なし】		
2) 複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に関する意見		
【該当なし】		
3) 提示した新規利水対策案以外の具体的対策案の提案		
【該当なし】		
4) 複数の新規利水対策案に係る概略評価及び抽出に関する意見		
【該当なし】		
5) 提示した流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案		
【該当なし】		
6) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略評価及び抽出に関する意見		
【該当なし】		
7) その他の意見		
1	【利賀ダム建設事業への賛否に関する御意見について】 ・流域の大きい庄川本川の治水対策にキャッチエリアの小さい利賀ダムはどれくらい効果あるのか。効果は少ない。本当に、本当に利賀ダムは必要なのか。利賀へ通じる道路を建設し、中止するべきである。 ・利賀ダムは、下流域の水害に対応するもので、全国屈指の急流河川の強大なエネルギーを削ぎ、流域住民の安全、安心への効果は最も高く、近年は、異常気象が頻発し過去に例を見ない大水害が起きており、早期建設を強く望むものであります - また、ダムづくりは地域づくりすべては地域のために、の行動理念であることから、私もダム建設地の住民は利賀地域の発展の基盤であります利賀ダム建設に対し、水没家屋の移転、用地買収をはじめ総ての面において地元住民が一体となり積極的に強力してきたところでありますので、早期に利賀ダム建設という検証の結果を出して頂き、建設促進を強く望むものであります	・今回の利賀ダムの検証は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の基本的な考え方に基づき、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、ダムを含む案とダムを含まない複数の対策案を予断を持たず立案・評価し、対応方針(案)を決定することとしております。